

項番	項目名	属性	バイト	説明	※必須 (様式種別番号ごと)		備考
					0101	0201	
					入所	通所	
111	施設種類	数字	2	施設の種別をサービス種別コード2桁で設定		○	

※B「インタフェース仕様書 事業所編 2.1.2 インタフェース一覧」を参照のこと。

※C「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※1 様式種別番号

項番	情報名	様式種別番号	備考
(1)	障害児施設支援（入所）提供実績記録票情報	0101	
(2)	障害児施設支援（通所）実績記録票情報	0201	

※必須 ◎：必須項目 ○：請求内容により必要 △：任意設定 空白：不要

## (3)明細情報レコード

項番	項目名	属性	バイト	説明	※必須(様式種別番号ごと)		備考
					0101	0201	
					入所	通所	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	※B
2	レコード種別コード	数字	2	02を設定する(明細情報レコード)	◎	◎	
3	サービス提供年月	数字	6	サービスを提供した年月(西暦年月 YYYYMMを設定する)	◎	◎	※Y
4	都道府県等番号	数字	6	受給者証に記載された都道府県等番号(チェックデジット1桁含む)	◎	◎	※C
5	事業所番号	数字	10	サービスを提供した事業所番号	◎	◎	※C
6	受給者証番号	英数	10	受給者証に記載されている受給者証番号	◎	◎	※C
7	様式種別番号	数字	4	様式番号2桁、枝番2桁を設定	◎	◎	※1
8	提供通番	数字	3	設定しない。			
9	日付	数字	2	日を設定。	◎	◎	
10	サービス提供回数	数字	2	設定しない。			
11	サービス内容	数字	6	設定しない。			
12	ヘルパー資格	数字	2	設定しない。			
13	運転フラグ	数字	1	設定しない。			
14	開始時間	数字	4	開始時間を数字4桁で設定 例)10:00→1000		○	
15	終了時間	数字	4	終了時間を数字4桁で設定 例)11:00→1100		○	
16	算定時間数	数字	3	設定しない。			
17	乗降(回数)	数字	2	設定しない。			
18	移動	数字	2	設定しない。			
19	派遣人数	数字	1	設定しない。			
20	前月からの継続サービス	数字	1	設定しない			
21	送迎加算 往	数字	1	設定しない。			

項番	項目名	属性	バイト	説明	※必須(様式種別番号ごと)		備考
					0101	0201	
					入所	通所	
22	送迎加算 復	数字	1	設定しない。			
23	家庭連携加算 (サービス提供時間数)	数字	4	実際に支援に要した時間数を設定(整数部2桁+小数部2桁を設定、例:1.5時間→0150)		○	
24	家庭連携加算 (算定時間数)	数字	2	算定する時間数を設定(整数)		○	
25	自活訓練加算	数字	1	加算を算定する場合1を設定	○		
26	短期滞在加算	数字	1	設定しない。			
27	訪問支援特別加算 (サービス提供時間数)	数字	4	実際にサービス提供した時間数を設定(整数部2桁+小数部2桁を設定、例:1.5時間→0150)		○	
28	訪問支援特別加算 (算定時間数)	数字	2	算定する時間数を設定(整数)		○	
29	施設外支援	数字	1	設定しない。			
30	退所時支援特別加算	数字	1	設定しない。			
31	地域移行加算	数字	1	設定しない。			
32	食事提供加算	数字	1	加算対象となる低所得者に対して食事を提供した日数を設定		○	
33	入院・外泊時加算	数字	1	加算を算定する場合1を設定	○		
34	提供形態	数字	1	設定しない。			
35	備考	漢字	100	備考欄に記載が必要な場合、設定	○	○	
36	サービス提供の状況	数字	1	1:宿泊型自立訓練 2:入院 3:外泊 4:入院→外泊 5:外泊→入院 6:入院→共同生活住居に戻る→外泊 7:外泊→共同生活住居に戻る→入院	○		
37	夜間支援体制加算	数字	1	設定しない。			
38	入院時支援特別加算 (サービス提供回数)	数字	1	入院時支援特別加算の算定要件を満たす支援を行った場合1を設定。報酬上算定できる回数にかかわらず、要件を満たす場合は設定する。	○		
39	入院時支援特別加算 (算定回数)	数字	1	入院時支援特別加算の報酬上算定できる回数を設定する。	○		
40	帰宅時支援加算 (サービス提供回数)	数字	1	設定しない。			
41	帰宅時支援加算 (算定回数)	数字	1	設定しない。			

項番	項目名	属性	バイト	説明	※必須(様式種別番号ごと)		備考
					0101	0201	
					入所	通所	
42	自立生活支援加算	数字	1	設定しない。			
43	日中介護等支援加算 (サービス提供回数)	数字	1	設定しない。			
44	日中介護等支援加算 (算定回数)	数字	1	設定しない。			
45	算定日数	数字	1	設定しない。			
46	自立訓練 訪問型時間数	数字	4	設定しない。			
47	実費算定	朝食	数字	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、 利用契約に従って朝食を提供した場合1 を設定。	○	※2
48		昼食	数字	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、 昼食を提供した場合1を設定	○	※2
49		夕食	数字	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、 夕食を提供した場合1を設定	○	※2
50		光熱水費	数字	1	補足給付適用の有無が有りの場合で、 利用契約に従って、光熱水費を徴集する 日に1を設定。	○	
51	重度包括	適用単価	数字	3	設定しない。		
52		基本単位数	数字	4	設定しない。		
53		加算	数字	1	設定しない。		
54		加算後単位数	数字	4	設定しない。		
55		単位数	数字	4	設定しない。		
56		1日計	数字	5	設定しない。		
57	重度訪問(様式3-2)	1時間(13時間)	数字	1	設定しない。		
58		2時間(14時間)	数字	1	設定しない。		
59		3時間(15時間)	数字	1	設定しない。		
60		4時間(16時間)	数字	1	設定しない。		
61		5時間(17時間)	数字	1	設定しない。		
62		6時間(18時間)	数字	1	設定しない。		

項番	項目名	属性	バイト	説明	※必須(様式種別番号ごと)		備考
					0101	0201	
					入所	通所	
63	7時間(19時間)	数字	1	設定しない。			
64	8時間(20時間)	数字	1	設定しない。			
65	9時間(21時間)	数字	1	設定しない。			
66	10時間(22時間)	数字	1	設定しない。			
67	11時間(23時間)	数字	1	設定しない。			
68	12時間(24時間)	数字	1	設定しない。			

※B「インタフェース仕様書 事業所編 2.1.2 インタフェース一覧」を参照のこと。

※C「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

※1 様式種別番号

項番	情報名	様式種別番号	備考
(1)	障害児施設支援(入所)提供実績記録票情報	0101	
(2)	障害児施設支援(通所)実績記録票情報	0201	

※2 1日単位の契約の場合は、朝食、昼食、夕食の全てに1を設定。

※必須 ◎ : 必須項目    ○ : 請求内容により必要    △ : 任意設定    空白 : 不要

#### (4)実績記録票インタフェース設定例

##### ①留意事項

- i) サービス提供実績記録票設定例では、インタフェース特有の設定例を主に説明する。本設定例に説明の無い事項に関しては、紙様式の記載と同様の設定方法となる。
- ii) 個人的な契約に基づき支給量を超過してサービス提供を行った場合、支給決定を超えた部分のサービス提供実績は設定しない。算定根拠となる情報を設定する。

②通所系

No	実績記録票 紙様式記載						
1	【家庭連携加算、訪問支援加算】						
	知的障害児通園施設 2日～6日 15日～16日 25日～26日	日	提供時間	家庭連携加算		訪問支援特別加算	
				提供時間	算定時間	提供時間	算定時間
		2	09:00～11:00				
		3	13:00～14:00	1			
		4	13:00～16:00	3			
		5	13:00～14:00	1			
		6	09:00～11:00				
		15	13:00～15:00			2	
		18	13:00～14:00			1	
		25	13:00～16:00			3	
		26	13:00～14:00			1	
	合計		3		4		

実績記録票インタフェース設定

日	提供時間	家庭連携加算		訪問支援特別加算		
		提供時間	算定時間	提供時間	算定時間	
2	09:00～11:00					
3	13:00～14:00	1	1			
4	13:00～16:00	3	2			
5	13:00～14:00	1				
6	09:00～11:00					
15	13:00～15:00			2	2	
16	13:00～14:00			1		
25	13:00～16:00			3	2	
26	13:00～14:00			1		
	合計		3	2	4	2

家庭連携加算、訪問支援特別加算は、実提供時間に加え、算定する時間数も設定する。  
 1時間までは、算定時間に1を設定し、2時間を超える場合は算定時間に2を設定する。  
 同様に合計回数にも実提供回数に加え、算定する回数を設定する。

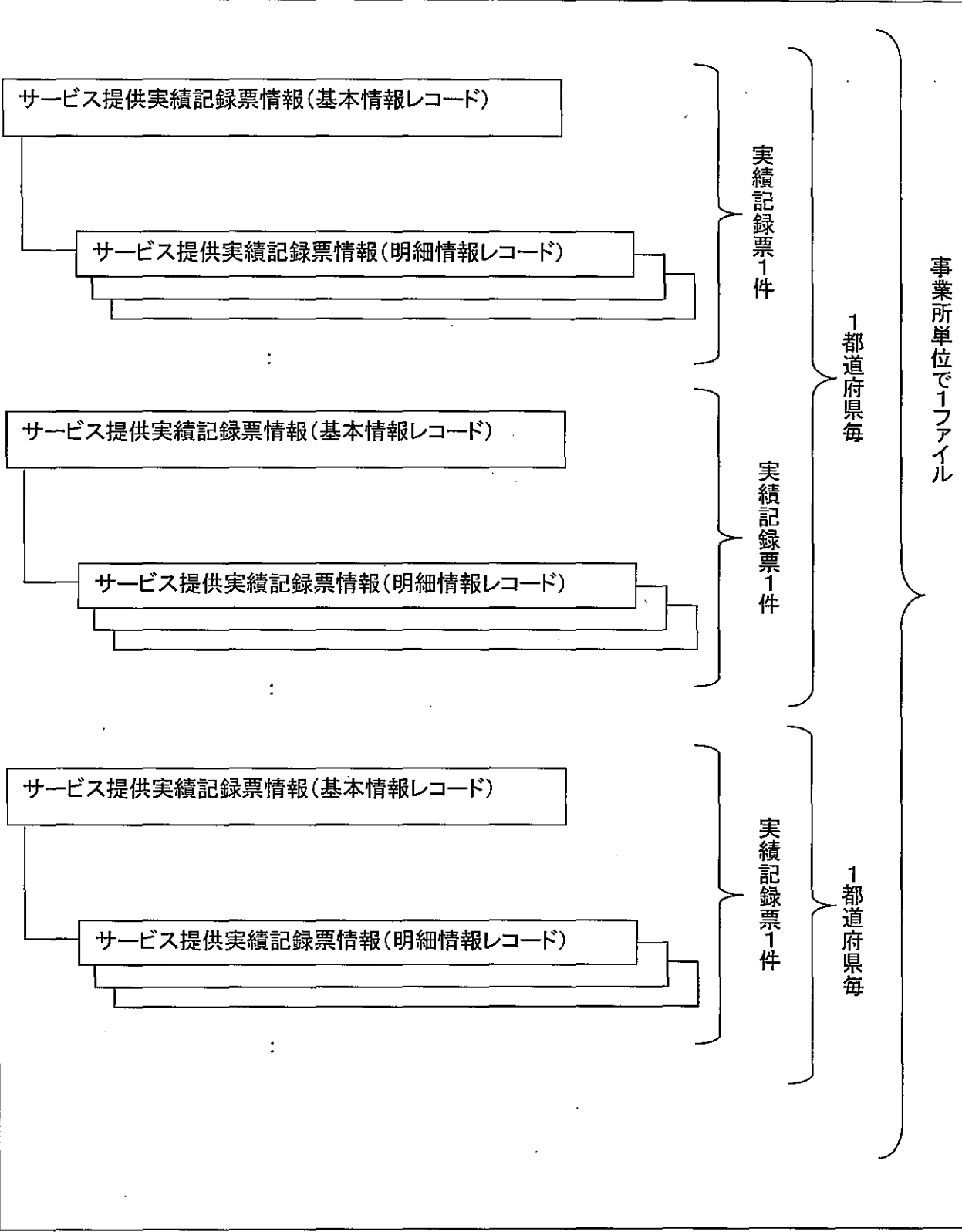
③入所系

No	実績記録票 紙様式記載	実績記録票インタフェース設定																																																																																																																																																																																														
1	<p data-bbox="215 913 400 1059">【知的障害児施設】 5日～入居の場合</p> <table border="1" data-bbox="475 320 810 1659"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日</th> <th colspan="2">入院時支援特別加算</th> </tr> <tr> <th>提供回数</th> <th>算定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>4</td><td></td></tr> </tbody> </table>	日	入院時支援特別加算		提供回数	算定回数	1			2			3			4			5			6	1		7	1		8	1		9	1		10			11			12			13			14			15			16			17			18			19			20			21			22			23			24			25			26			27			28			29			30			31			合計	4		<table border="1" data-bbox="930 398 1366 1581"> <thead> <tr> <th rowspan="2">日</th> <th colspan="2">入院時支援特別加算</th> </tr> <tr> <th>提供回数</th> <th>算定回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>7</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>1</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>17</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>18</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>19</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>20</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>21</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>23</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>24</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>25</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>26</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>27</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>28</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>29</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>30</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>31</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>合計</td><td>4</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	日	入院時支援特別加算		提供回数	算定回数	5			6	1	1	7	1		8	1		9	1		10			11			12			13			14			15			16			17			18			19			20			21			22			23			24			25			26			27			28			29			30			31			合計	4	1
日	入院時支援特別加算																																																																																																																																																																																															
	提供回数	算定回数																																																																																																																																																																																														
1																																																																																																																																																																																																
2																																																																																																																																																																																																
3																																																																																																																																																																																																
4																																																																																																																																																																																																
5																																																																																																																																																																																																
6	1																																																																																																																																																																																															
7	1																																																																																																																																																																																															
8	1																																																																																																																																																																																															
9	1																																																																																																																																																																																															
10																																																																																																																																																																																																
11																																																																																																																																																																																																
12																																																																																																																																																																																																
13																																																																																																																																																																																																
14																																																																																																																																																																																																
15																																																																																																																																																																																																
16																																																																																																																																																																																																
17																																																																																																																																																																																																
18																																																																																																																																																																																																
19																																																																																																																																																																																																
20																																																																																																																																																																																																
21																																																																																																																																																																																																
22																																																																																																																																																																																																
23																																																																																																																																																																																																
24																																																																																																																																																																																																
25																																																																																																																																																																																																
26																																																																																																																																																																																																
27																																																																																																																																																																																																
28																																																																																																																																																																																																
29																																																																																																																																																																																																
30																																																																																																																																																																																																
31																																																																																																																																																																																																
合計	4																																																																																																																																																																																															
日	入院時支援特別加算																																																																																																																																																																																															
	提供回数	算定回数																																																																																																																																																																																														
5																																																																																																																																																																																																
6	1	1																																																																																																																																																																																														
7	1																																																																																																																																																																																															
8	1																																																																																																																																																																																															
9	1																																																																																																																																																																																															
10																																																																																																																																																																																																
11																																																																																																																																																																																																
12																																																																																																																																																																																																
13																																																																																																																																																																																																
14																																																																																																																																																																																																
15																																																																																																																																																																																																
16																																																																																																																																																																																																
17																																																																																																																																																																																																
18																																																																																																																																																																																																
19																																																																																																																																																																																																
20																																																																																																																																																																																																
21																																																																																																																																																																																																
22																																																																																																																																																																																																
23																																																																																																																																																																																																
24																																																																																																																																																																																																
25																																																																																																																																																																																																
26																																																																																																																																																																																																
27																																																																																																																																																																																																
28																																																																																																																																																																																																
29																																																																																																																																																																																																
30																																																																																																																																																																																																
31																																																																																																																																																																																																
合計	4	1																																																																																																																																																																																														
<p>5日入所開始なので、5日～31日までのサービス提供を受けた日数分データを設定する。</p> <p>■入院時支援特別加算</p> <p>①提供回数 報酬上算定できる回数にかかわらず、要件を満たす場合、データを設定する。</p> <p>②算定回数 報酬上算定できる回数を設定する。</p>																																																																																																																																																																																																



# サービス提供実績記録票情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



### 2.1.3.6. 障害児施設給付費等支払決定増減表情報

#### (1) 障害児施設給付費等支払決定増減表情報

障害児施設給付費等支払決定増減表情報支払決定増減表情報は以下のレコードの組み合わせにより構成される。

1 : ヘッダレコード

支払決定増減表の基本情報等を格納する。

2 : 明細レコード(複数レコード)

返戻件数、返戻単位数などを格納する。

3 : 合計レコード

返戻件数、返戻単位数などの合計情報を格納する。

#### (2) ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	01を出力する(ヘッダレコード)	
3	受付年月	数字	6	請求受付年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※Y
4	事業所番号	英数	10	事業所番号を出力する	※C
5	事業所名	漢字	40	事業所名を出力する	
6	作成年月日	数字	8	処理年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を出力する	※Y
7	頁	数字	5	頁数を出力する	
8	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名を出力する	

※B:「インタフェース仕様書 事業所編 2.1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

## (3)明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	02を出力する(明細レコード)	
3	受付年月	数字	6	請求受付年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※Y
4	事業所番号	英数	10	事業所番号を出力する	※C
5	都道府県等番号	英数	6	証記載都道府県等番号を出力する	※C
6	都道府県等名	漢字	40	都道府県等名を全角文字で出力する	
7	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※Y
8	請求差件数	数字	8	請求差件数を出力する	
9	請求差単位数	数字	12	請求差単位数を出力する	
10	返戻件数	数字	7	返戻件数を出力する	
11	返戻単位数	数字	11	返戻単位数を出力する	

※B:「インタフェース仕様書 事業所編 2.1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

(4)合計レコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	03を出力する(合計レコード)	
3	受付年月	数字	6	請求受付年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※Y
4	事業所番号	英数	10	事業所番号を出力する	※C
5	請求差件数合計	数字	8	請求差件数合計を出力する	
6	請求差単位数合計	数字	12	請求差単位数合計を出力する	
7	返戻件数合計	数字	7	返戻件数合計を出力する	
8	返戻単位数合計	数字	11	返戻単位数合計を出力する	

※B:「インタフェース仕様書 事業所編 2.1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

# 障害児施設給付費等支払決定増減表情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)

障害児施設給付費等支払決定増減表情報ファイル

ヘッダレコード

明細レコード

明細レコード

明細レコード

⋮

合計レコード

事業所単位で1ファイル

(5) 障害児施設給付費等支払決定増減表(帳票)

帳票出力情報であるため、項目を記載していません

### 2.1.3.7. 返戻等一覧表情報

#### (1) 返戻等一覧表情報

返戻等一覧表情報は以下のレコードの組み合わせにより構成される。

1 : ヘッダレコード

返戻等一覧表の基本情報等を格納する。

2 : 明細レコード(複数レコード)

サービス種類ごとの返戻事由などを格納する。

#### (2) ヘッダレコード

項番	項目名	属性	バイト数	内容	備考
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	01を出力する(ヘッダレコード)	
3	受付年月	数字	6	請求受付年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	※Y
4	事業所番号	英数	10	事業所番号を出力する	※C
5	事業所名	漢字	40	事業所名を出力する	
6	作成年月日	数字	8	処理年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を出力する	※Y
7	頁	数字	5	頁数を出力する	
8	国保連合会名	漢字	30	国保連合会名を出力する	
9	データ種別名	漢字	18	データ種別名を出力する	※1

※1:「障害福祉サービス費」を出力する。

※B:「インタフェース仕様書 事業所編 2.1.2 インタフェース一覧」参照。

※C:「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y:「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

## (3) 明細レコード(複数レコード)

項番	項目名	属性	バイト数	内容	出力対象項目(※1)				備考
					種別				
					サ	請	明	利	
1	交換情報識別番号	英数	4	当情報の内容を識別するための番号	◎	◎	◎	◎	※B
2	帳票レコード種別	英数	2	02を出力する(明細レコード)	◎	◎	◎	◎	
3	受付年月	数字	6	請求受付年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	◎	◎	◎	◎	※Y
4	事業所番号	英数	10	事業所番号を出力する	◎	◎	◎	◎	※C
5	証記載都道府県等番号	英数	6	証記載都道府県等番号を出力する	◎	◎	◎	◎	※C
6	都道府県等名	漢字	40	都道府県等名を全角文字で出力する	◎	◎	◎	◎	
7	受給者証番号	英数	10	受給者証番号を出力する	◎		◎	◎	※C
8	受給者氏名(カナ)	英数	25	受給者氏名カナを出力する	◎		◎	◎	
9	種別	漢字	2	種別を出力する	◎	◎	◎	◎	※1
10	サービス提供年月	数字	6	サービス提供年月(西暦年月(YYYYMM))を出力する	◎	◎	◎	◎	※Y
11	サービス種類	英数	2	サービス種類コードを出力する	◎		◎		※C
12	単位数	数字	10	単位数を出力する			◎		
13	返戻事由コード	英数	4	返戻事由コードを出力する	◎	◎	◎	◎	
14	返戻事由内容	漢字	60	返戻事由の内容を出力する	◎	◎	◎	◎	

※1: 出力対象項目 ◎: 出力対象項目、空白: 出力対象外項目

なお、種別により出力対象項目が異なる。凡例は以下の通り。

「サ」…サービス提供実績記録票、 「請」…請求書、「明」…明細書、

「利」…利用者負担上限額管理結果票

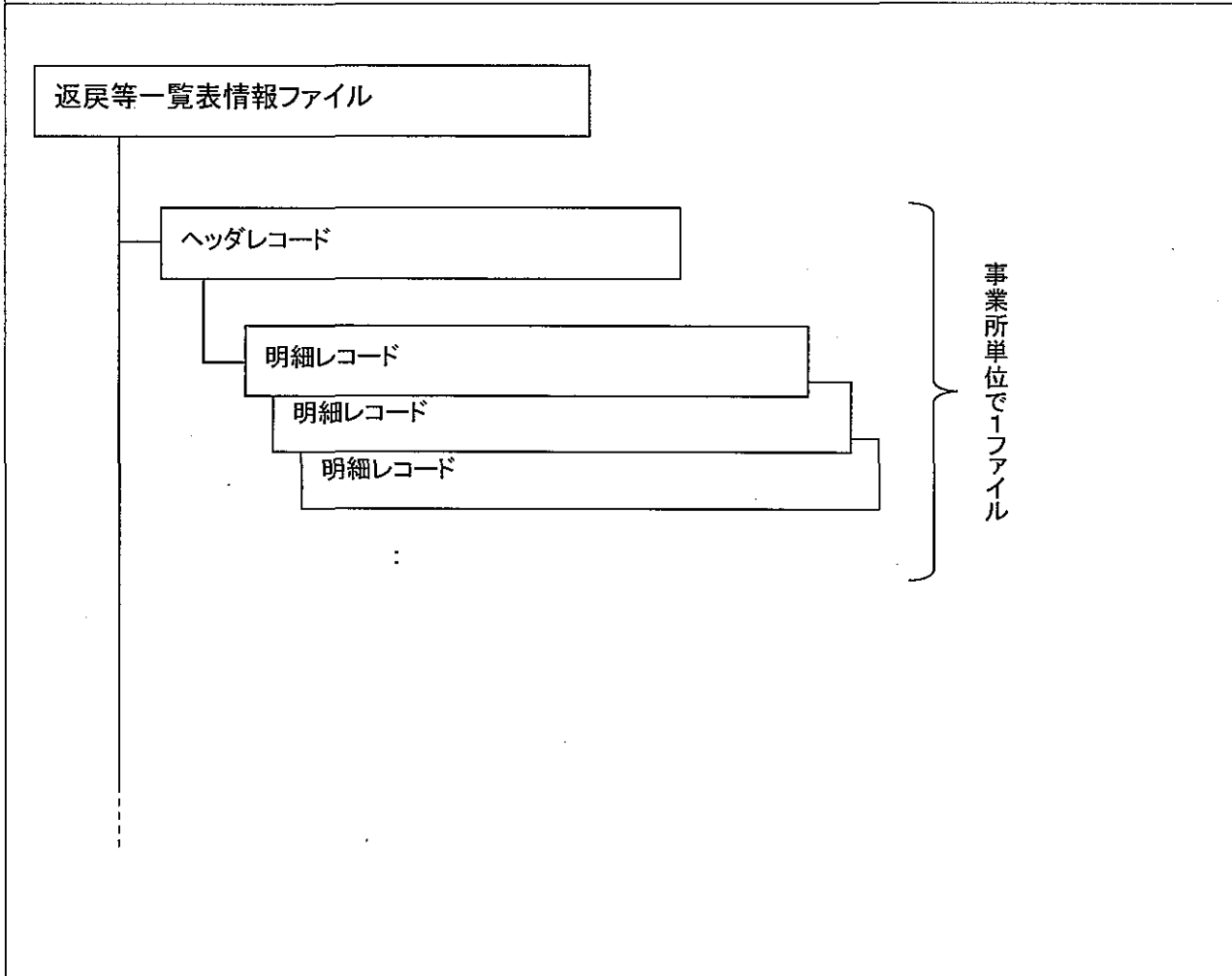
※B: 「インタフェース仕様書 事業所編 2.1.2 インタフェース一覧」参照。

※C: 「インタフェース仕様書 共通編 1.4 コード一覧」参照。

※Y: 「インタフェース仕様書 共通編 1.5 留意事項」参照。

## 返戻等一覧表情報 ファイル構成図

レコードの編綴(ファイル内の格納順序)



### (4) 返戻等一覧表(帳票)

帳票出力情報であるため、項目を記載していません



#### 2.1.3.8. 支払通知情報

##### (1) 障害児施設給付費等支払決定額通知書(帳票)

帳票出力情報であるため、項目を記載していません

##### (2) 障害児施設給付費等支払決定額内訳書(帳票)

帳票出力情報であるため、項目を記載していません

##### (3) 事業所別障害児施設給付費等支払明細書(帳票)

帳票出力情報であるため、項目を記載していません

##### (4) 障害児施設給付費等支払過誤決定通知書(帳票)

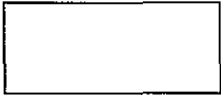


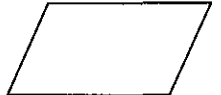
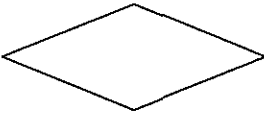


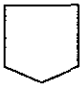
帳票出力情報であるため、項目を記載していません

### 3. 共同処理業務

#### 3.1. インタフェース仕様

##### 3.1.1. 受け渡し概要図

受け渡し概要図の中で用いている図の意味は、次の通り。

表示図	内容
	処理
	手作業
	データベース
	データ
	判断
	当該システムから出力された帳票
	他のシステムから出力された帳票及び添付書類等
	参照

3.1.1.1. 請求情報受け渡し概要

サービス事業所等	国保連合会	市町村
<p>1. サービス事業所等は、支給決定者に対してサービスを行った場合、国保連合会に請求書情報、明細書情報を送信する。</p> <p>3. サービス事業所等は、形式チェックでエラーとなった情報の確認を行い、誤りを修正した後、国保連合会に翌月(受付期間に間に合えば当月)提出する。</p> <p>7. 国保連合会から返戻通知情報を受け取る。</p> <p>9. 国保連合会から支払決定額通知書情報等を受け取る。</p>	<p>2. 国保連合会は、サービス事業所等より送信された請求書情報等に対して形式チェックを行う。形式チェックの結果、エラーを発見した場合、サービス事業所等へエラーを通知する。 なお、データエラーは、送信された請求書情報等の記載内容の誤りではないため、返戻として扱われない。</p> <p>4. 国保連合会は受付点検・資格点検・支給量点検を行い、市町村審査用資料および、点検済情報を作成し、市町村へ送信する。</p> <p>6. 市町村の審査結果資料により、返戻が発生した場合、サービス事業所等へ返戻通知情報を送付する。</p> <p>8. 市町村の審査結果資料に基づきサービス事業所等へ支払決定額通知書情報等を送付する。</p>	<p>5. 市町村は審査を行い、審査結果を国保連合会に送信する。</p>
備考		

請求情報受け渡し概要図

